

都市計画道路 高田矢田線の変更理由書

1. 路線の概要

都市計画道路 高田矢田線（以下「当該路線」という。）は、起点を大和郡山市高田町、終点を大和郡山市矢田町とし、JR 郡山駅、近鉄郡山駅、（都）大和中央道（（都）は都市計画道路の略）（都）高山富雄小泉線を連絡する標準幅員 18m、2 車線、延長約 3,850m の幹線街路である。

当初、昭和 39 年に「2・1・3 郡山生駒線」として、国鉄大和郡山駅（現 JR 郡山駅）前広場及び近鉄郡山駅前広場を含めて都市計画決定後、昭和 46 年に国鉄大和郡山駅前広場が（都）高田奈良口線（現（都）城廻り線）に含まれるという変更が行われた。

そして、昭和 48 年に「3・4・301 郡山生駒線」に名称が変更され、平成 15 年に車線明記が行われた。その後、平成 24 年に一部区間が廃止され、それに併せて名称も「3・4・301 高田矢田線」に変更された。

2. 都市計画道路変更の内容

（1）変更の理由

近鉄郡山駅周辺については、「城下町の風情を活かし、いきいき暮らせるまちづくり」をまちづくりのコンセプトとした「近鉄郡山駅周辺地区まちづくり基本計画」（令和元年度策定）に位置づけられた近鉄郡山駅舎の移設や周辺整備に関する検討を進めてきた。

また、令和 5 年に奈良県、大和郡山市、近畿日本鉄道株式会社の三者で駅舎の移設、駅前広場等の駅周辺施設の整備についての基本協定を締結し、駅舎の移設により、交通結節機能を強化し、人が集まる空間の整備をするため新たに駅前広場の整備を行うこととなった。

これらのことから、（都）高田矢田線に含まれている駅前広場については、必要性が認められないため、廃止を行うものである。

（2）変更の内容

3・4・301 高田矢田線について以下の変更を行う。

- ・近鉄郡山駅東側 約 3,700 m²の駅前広場を廃止する。